

10.1.5 景観

(1) 主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観

① 調査結果の概要

イ. 眺望点の状況

(イ) 文献その他の資料調査

a. 調査地域

対象事業実施区域を中心とした半径約5kmの範囲とした。

b. 調査地点

「第10.1.5-1図 主要な眺望点候補地の位置」に示す眺望点とした。

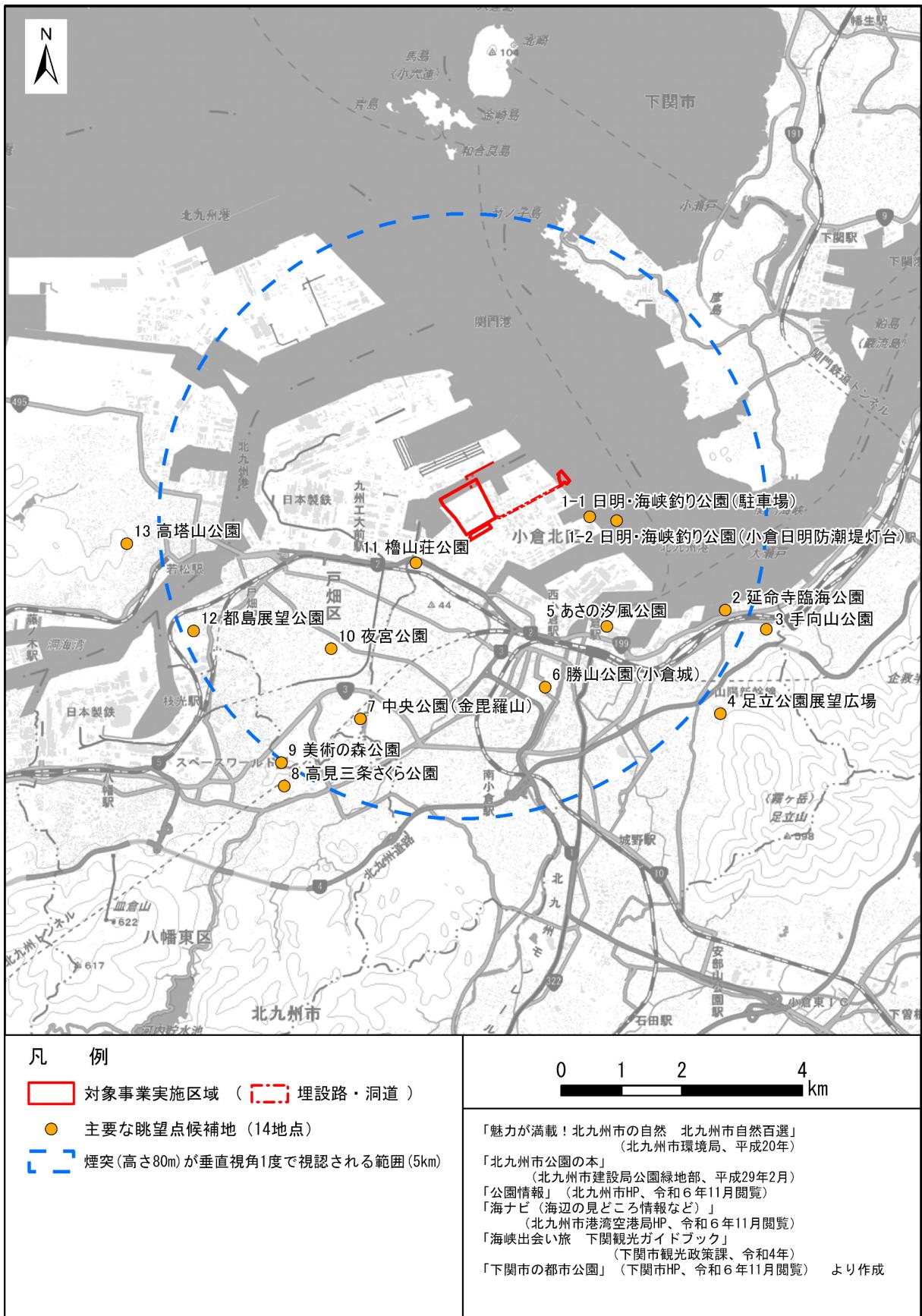
c. 調査方法

「魅力が満載！北九州市の自然 北九州市自然百選」（北九州市環境局、平成20年）、
「北九州市公園の本」（北九州市建設局公園緑地部、平成29年）等の資料により、情報の
収集並びに当該情報の整理及び解析を行った。

d. 調査結果

主要な眺望点候補地の概要是、第10.1.5-1表のとおりである。

なお、主要な眺望点は、対象事業実施区域には確認されなかった。



第10.1.5-1図 主要な眺望点候補地の位置

第10.1.5-1表(1) 主要な眺望点候補地の概要

図中番号	名称	距離 景観区分	利用区分	概要	視認状況	出典
1-1	日明・海峡釣り公園 (駐車場)	約 2.0km 中景	レク・ 日常	家族連れなど多くの人に利用されている釣り公園。散歩等の利用も多い。	○	4
1-2	日明・海峡釣り公園 (小倉日明防潮堤灯台)	約 2.5km 中景			○	
2	延命寺臨海公園	約 4.6km 中景	レク・ 日常	海を眺めながらのウォーキングやジョギング、グラウンドでの球技も楽しめる公園。	○	2
3	手向山公園	約 5.4km 遠景	観光	武蔵と小次郎の碑がある公園。眼下に響灘と関門海峡を望み、展望広場からは舟島（巖流島）を望むことができる。	○	1、2
4	足立公園展望広場	約 5.4km 遠景	観光	足立山麓に広がる都心に近い自然豊かな公園。展望広場には小倉の市街地が一望できる展望台が備えられている。	○	2
5	あさの汐風公園	約 2.8km 中景	レク・ 日常	JR 小倉駅北口から伸びる連絡通路の先に広大な芝生広場が広がる。ウォーキングやランニングスポットとしても人気がある。	×	2
6	勝山公園（小倉城）	約 3.1km 中景	観光	北九州市のシンボル公園で、小倉城を中心に小倉城庭園などの観光・文化施設、多彩なイベントができる大芝生広場などがある。	○	2、3
7	中央公園（金毘羅山）	約 3.7km 中景	観光	戸畠区と小倉北区、八幡東区の一部を含む広大な公園。金毘羅山の登山道には桜並木があり、山頂からは響灘などを眺めることができる。	×	1、2、3
8	高見三条さくら公園	約 5.3km 遠景	観光	山桜、ソメイヨシノ、楊貴妃桜などが約1か月ほど咲き競う公園。	×	2、3
9	美術の森公園	約 5.0km 中景	観光	北九州市立美術館を取り囲む緑多き公園。美術館へ至る道沿いには数々の彫刻が配されており、木々の美しさとともに野外の彫刻を鑑賞できる。	○	1、2、3
10	夜宮公園	約 3.1km 中景	観光	戸畠区夜宮にある自然豊かな景観を残した公園。梅や桜の名所として有名で、市内を代表する花菖蒲の名所としても知られている。	×	1、2、3
11	櫛山荘公園	約 1.1km 中景	観光	大正中期から昭和初期の文化人のサロン「櫛山荘」跡地一帯を整備した公園。当時の庭園の遺構などを再現した櫛山荘広場などがある。	×	2
12	都島展望公園	約 4.9km 中景	レク・ 観光	多目的グラウンドなどが整備されスポーツを楽しめる公園。山頂部の展望台からは洞海湾などの景観が一望できる。	×	1、2

第10.1.5-1表(2) 主要な眺望点候補地の概要

図中番号	名称	距離 景観区分	利用 区分	概要	視認 状況	出典
13	高塔山公園	約5.6km 遠景	観光	標高 124m の高塔山の山頂にある公園。展望台から若戸大橋や響灘、玄界灘などを望むことができる。	○	1、2、3

- 注：1. 図中番号は、第 10.1.5-1 図中の番号に対応する。
 2. 距離は、主要な眺望点候補地から 6 号機煙突までの直線距離を示す。
 3. 景観区分は、「景観工学」（日本まちづくり協会編、平成 13 年）に基づき、以下のとおりとした。
 近景：1km 以内、中景：1～5km、遠景：5km～
 4. 「レク」はレクリエーション施設、「観光」は観光施設、「日常」は日常的に利用される施設を示す。
 5. 「視認状況」は、現地踏査による対象事業実施区域方向の視認状況を示す。
 ○：既設の煙突が視認され、新設煙突も視認できると想定される。
 ×：新設の煙突（既設の煙突含む）は視認できない。
 6. 「出典」の番号は、以下の文献その他の資料の番号に対応する。
 1「魅力が満載！北九州市の自然 北九州市自然百選」（北九州市環境局、平成 20 年）
 2「北九州市公園の本」（北九州市建設局公園緑地部、平成 29 年）
 3「公園情報」（北九州市 HP、令和 6 年 11 月閲覧）
 4「海ナビ（海辺の見どころ情報など）」（北九州市港湾空港局 HP、令和 6 年 11 月閲覧）
 5「海峡出会い旅 下関観光ガイドブック」（下関市観光政策課、令和 4 年）
 6「下関市の都市公園」（下関市 HP、令和 6 年 11 月閲覧）

(ロ) 発電所の可視領域の検討

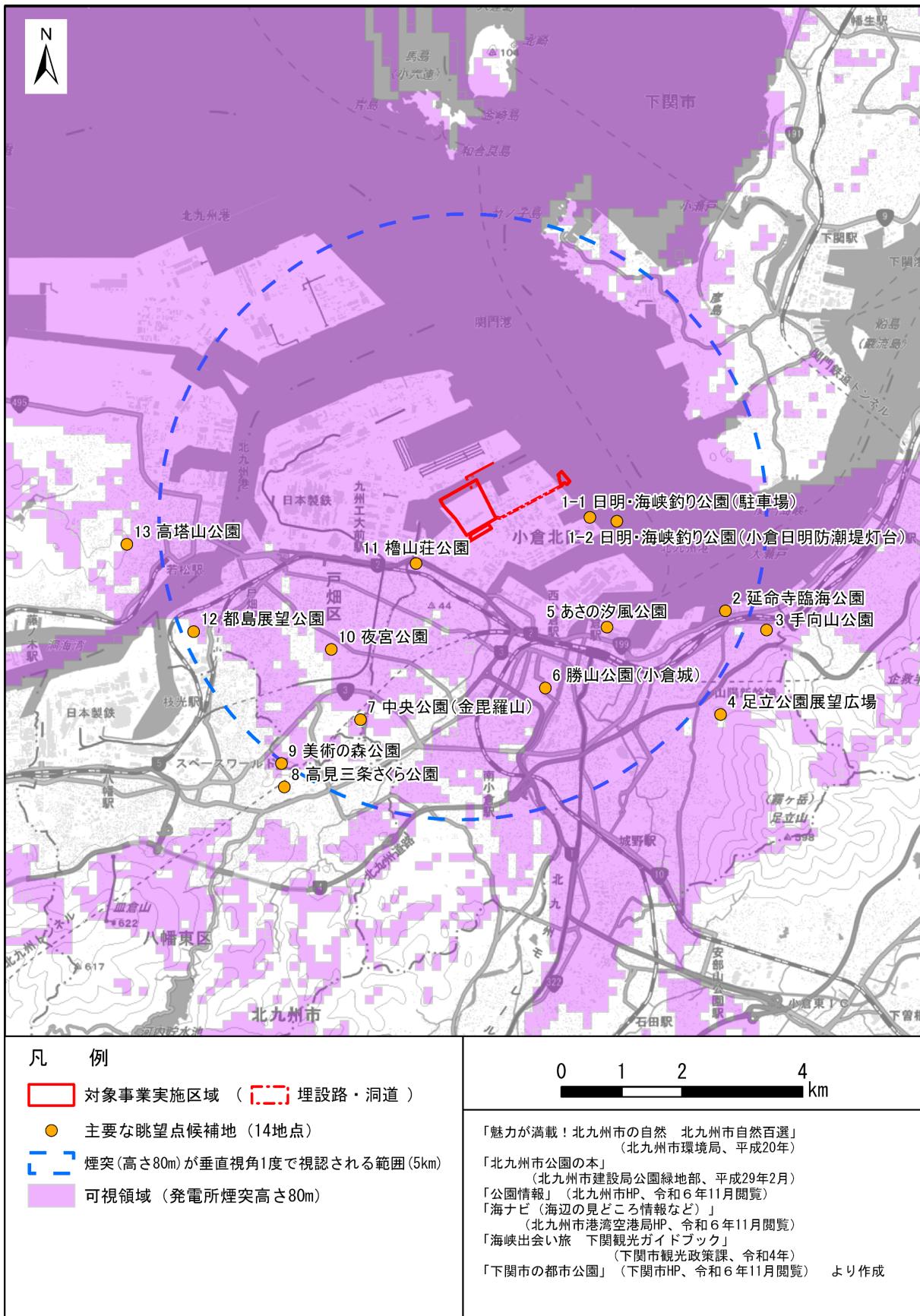
a. 検討方法

対象事業実施区域の周辺約5kmの範囲について、「基盤地図情報（数値標高モデル）10mメッシュ（標高）」（国土地理院HP、令和6年11月閲覧）を用いて、GISソフトによる解析を行った。解析に当たっては、発電所計画設備のうち最も視認しやすい構造物である発電所煙突（高さ80m）が視認される可能性がある領域を可視領域として検討した。

b. 検討結果

発電所煙突（高さ80m）の可視領域は、第10.1.5-2図のとおりである。

なお、図示した範囲は、人工構造物や樹木等による視野の遮蔽を考慮していない。



第10.1.5-2図 発電所煙突の可視領域

ロ. 景観資源の状況

(イ) 文献その他の資料調査

a. 調査地域

対象事業実施区域を中心とした半径約5kmの範囲とした。

b. 調査地点

「第10.1.5-3図 景観資源の位置」に示す景観資源とした。

c. 調査方法

「福岡県の自然公園」（福岡県HP、令和6年11月閲覧）、「関門景観基本構想」（関門景観協議会HP、令和6年11月閲覧）等の資料により、情報の収集並びに当該情報の整理及び解析を行った。

d. 調査結果

景観資源は9件あり、自然景観資源が4件、人文景観資源が5件であった。景観資源の位置は第10.1.5-3図、その概要は第10.1.5-2表のとおりである。

なお、景観資源は、対象事業実施区域には確認されなかった。



第10.1.5-3図 景観資源の位置

第10.1.5-2表 景観資源の概要

図中番号	区分	名称	概要	出典
1	自然景観	北九州国定公園	カルストで有名な平尾台、皿倉山から福智山に至る山系及び足立山・風師山を含む地域。100万都市の近郊にありながら、豊かな自然が残る。	1
2		筑豊県立自然公園	蓑島や長井浜といった周防灘を望む海岸線と、石灰岩からなる香春岳を中心とした北九州国定公園を取り囲む地域。人々の生活圏に近いところに広がる自然公園で、里山的景観が見られる。	1
3		関門海峡	下関と北九州市に挟まれた、響灘と周防灘を結ぶ六連島から串崎までの全長約 27.8km の区間。	2
4		足立山	小倉北区の東部に位置し、北九州国定公園の景勝地として親しまれている山。	3
5	人文景観	東田第一高炉跡	公称能力 900 トンを誇る日本最初の高圧高炉として建設され、昭和 47 年 1 月まで操業した高炉。	4
6		九州鉄道茶屋町橋梁	明治 24 年 4 月に開通した九州鉄道大蔵線の橋梁として構築された、楓田川に架かる赤煉瓦造りのアーチ橋。	4
7		若戸大橋と洞海湾	平成 24 年に開通 50 周年を迎えた橋。洞海湾に架かる赤い橋は北九州市のランドマークとなっている。	5
8		朽木ビル	1920 年当時では珍しい鉄筋コンクリート造の建築。若松南海岸通り（若松バンド）に位置し、洞海湾の風景に調和している。	5
9		石炭会館	石炭の積み出し港であった若松の歴史を象徴する木造 2 階建ての建築物。	5

注：1. 図中番号は、第 10.1.5-3 図中の番号に対応する。

2. 「出典」の番号は、以下の文献その他の資料の番号に対応する。

1 「福岡県の自然公園」（福岡県 HP、令和 6 年 11 月閲覧）

2 「関門景観基本構想」（関門景観協議会 HP、令和 6 年 11 月閲覧）

3 「自然を楽しむ」（北九州市 HP、令和 6 年 11 月閲覧）

4 「指定文化財」（北九州市 HP、令和 6 年 11 月閲覧）

5 「都市景観資源・景観重要建造物の指定について」（北九州市 HP、令和 6 年 11 月閲覧）

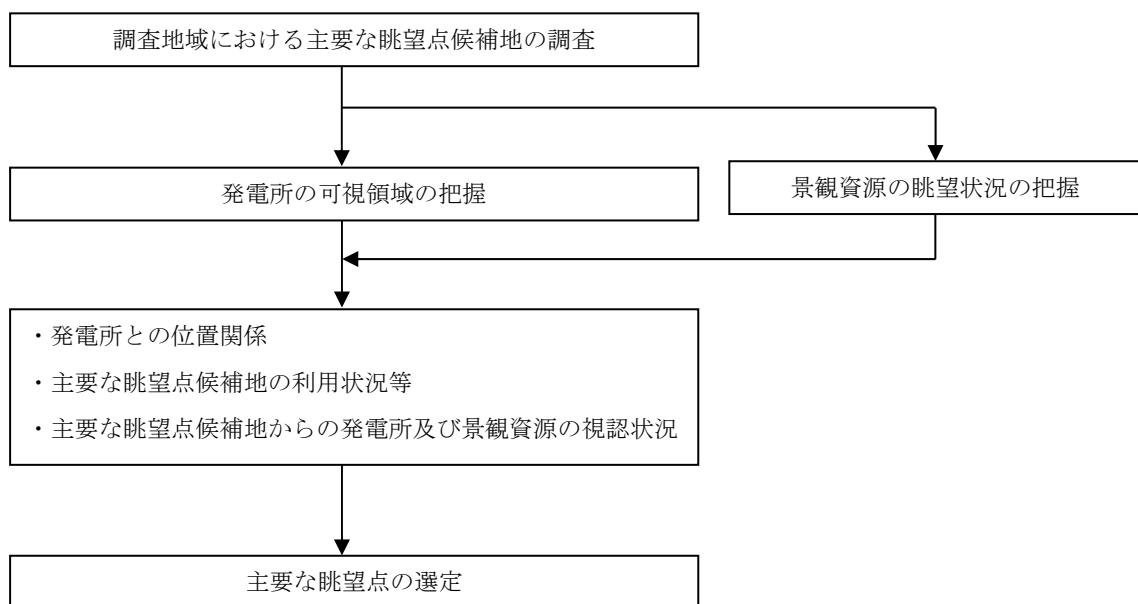
ハ. 眺望景観の状況

(イ) 主要な眺望点の選定

a. 選定方法

主要な眺望点の選定については、「イ. 眺望点の状況（イ）文献その他の資料調査」の調査結果で抽出された主要な眺望点候補地について、「イ. 眺望点の状況（ロ）発電所の可視領域の検討」で検討した発電所煙突の可視領域を考慮し、現地調査により発電所方向の視野を確認した上で、利用形態、景観資源の状況及び発電所と景観資源の位置関係を考慮し選定した。

主要な眺望点の選定フローは、第10.1.5-4図のとおりである。



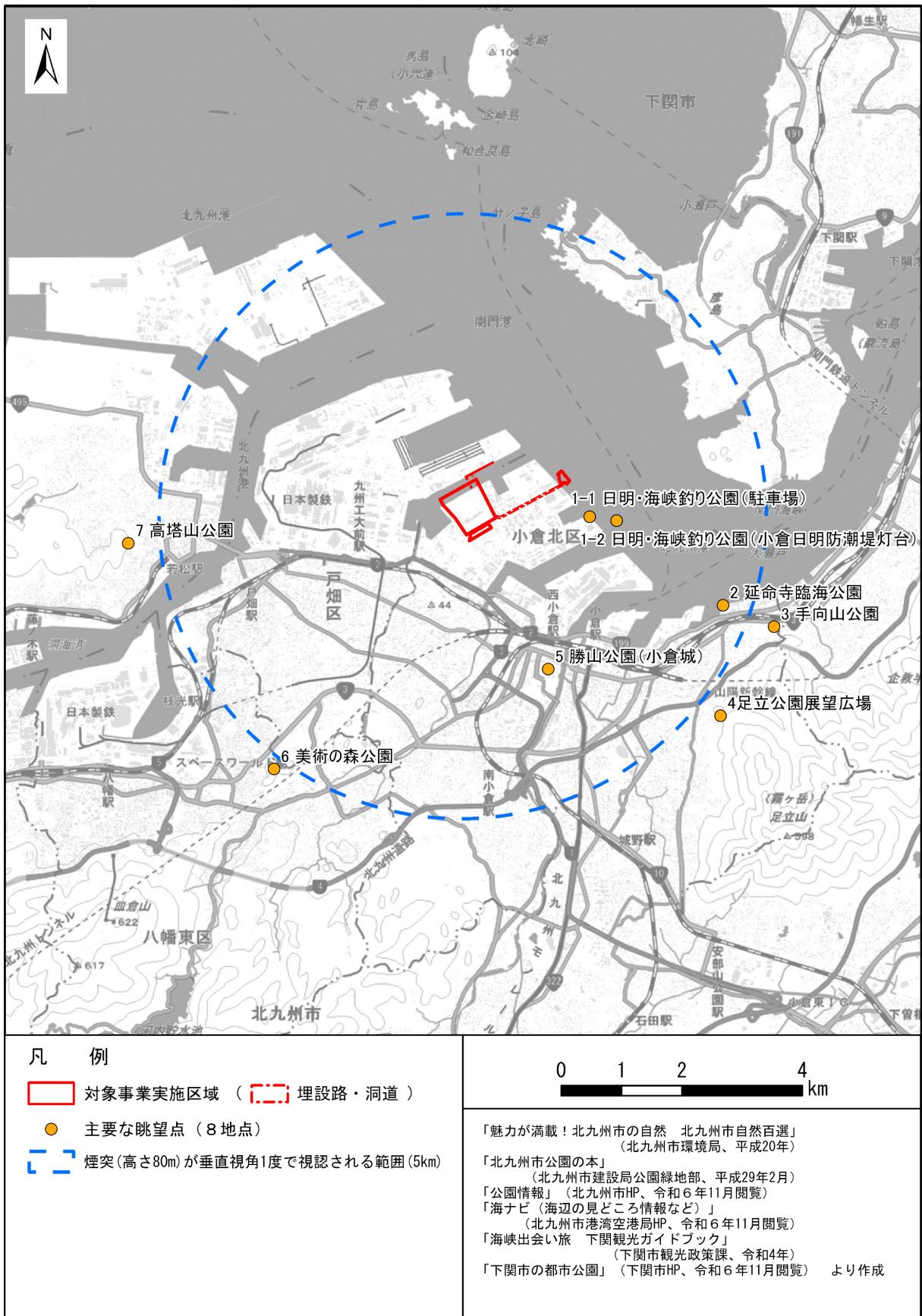
第10.1.5-4図 主要な眺望点の選定フロー

b. 選定結果

第10.1.5-4図のフローに従い、「日明・海峡釣り公園（駐車場）」、「日明・海峡釣り公園（小倉日明防潮堤灯台）」、「延命寺臨海公園」、「手向山公園」、「足立公園展望広場」、「勝山公園（小倉城）」、「美術の森公園」及び「高塔山公園」の8地点を主要な眺望点として選定した。

これら主要な眺望点から景観資源を望む景観を主要な眺望景観とした。また、景観資源が望めない主要な眺望点については、主要な眺望点から対象事業実施区域方向を望む景観を主要な眺望景観とした。

主要な眺望点の位置は第10.1.5-5図、選定理由は第10.1.5-3表のとおりである。



第10.1.5-5図 主要な眺望点の位置

第10.1.5-3表 主要な眺望点の選定理由

図中番号	区分	名称	発電所煙突の位置		主要な眺望点の選定理由
			方向	距離	
1-1	レク・日常	日明・海峡釣り公園 (駐車場)	西	約2.0km	<ul style="list-style-type: none"> 家族連れなど多くの人に利用されている釣り公園。散歩等の利用も多い。 将来、発電所施設が建設された際は、施設の一部が視認できると想定される。 発電所方向に景観資源を望むことはできない。
1-2		日明・海峡釣り公園 (小倉日明防潮堤灯台)	西	約2.5km	<ul style="list-style-type: none"> 海を眺めながらのウォーキングやジョギング、グラウンドでの球技も楽しめる公園。 将来、発電所施設が建設された際は、施設の一部が視認できると想定される。 発電所方向に景観資源を望むことはできない。
2	レク・日常	延命寺臨海公園	北西	約4.6km	<ul style="list-style-type: none"> 海を眺めながらのウォーキングやジョギング、グラウンドでの球技も楽しめる公園。 将来、発電所施設が建設された際は、施設の一部が視認できると想定される。 発電所方向に景観資源を望むことはできない。
3	観光	手向山公園	北西	約5.4km	<ul style="list-style-type: none"> 武蔵と小次郎の碑がある公園。眼下に響灘と閨門海峡を望み、展望広場からは舟島（巖流島）を望むこともできる。 将来、発電所施設が建設された際は、施設の一部が視認できると想定される。 発電所方向に景観資源を望むことはできない。
4	観光	足立公園展望広場	北西	約5.4km	<ul style="list-style-type: none"> 足立山麓に広がる都心に近い、自然豊かな公園。展望広場には小倉の市街地が一望できる展望台が備えられている。 将来、発電所施設が建設された際は、施設の一部が視認できると想定される。 発電所方向に景観資源を望むことはできない。
5	観光	勝山公園（小倉城）	北西	約3.1km	<ul style="list-style-type: none"> 北九州市のシンボル公園で、小倉城を中心に小倉城庭園などの観光・文化施設、多彩なイベントができる大芝生広場などがある。 将来、発電所施設が建設された際は、施設の一部が視認できると想定される。 発電所方向に景観資源を望むことはできない。
6	観光	美術の森公園	北東	約5.0km	<ul style="list-style-type: none"> 北九州市立美術館を取り囲む緑多き公園。美術館へ至る道沿いには数々の彫刻が配されており、木々の美しさとともに野外の彫刻を鑑賞できる。 将来、発電所施設が建設された際は、施設の一部が視認できると想定される。 発電所方向に景観資源を望むことはできない。
7	観光	高塔山公園	東	約5.6km	<ul style="list-style-type: none"> 標高 124m の高塔山の山頂にある公園。展望台から若戸大橋や響灘、玄界灘などを望むことができる。 将来、発電所施設が建設された際は、施設の一部が視認できると想定される。 発電所方向に景観資源である若戸大橋と洞海湾及び朽木ビルを望むことができる。

注：1. 図中番号は、第10.1.5-5図中の番号に対応する。

2. 「レク」はレクリエーション施設、「観光」は観光施設、「日常」は日常的に利用される施設を示す。

3. 方向と距離は、主要な眺望点から6号機煙突の方位（8方位）及び直線距離を示す。

(口) 現地調査

a . 調査地域

対象事業実施区域を中心とした半径約 5 km の範囲とした。

b . 調査地点

主要な眺望点として選定した 8 地点とした（第10. 1. 5-5図）。

c . 調査期間

景観の特性、利用状況等を考慮した適切な時期に行った。

・秋 季：令和 6 年 11 月 20 日

d . 調査方法

主要な眺望景観について現地踏査を実施し、写真撮影及び目視確認等による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析を行った。

写真撮影にはデジタル一眼レフカメラを使用し、画角 63 度（水平画角 54 度、垂直画角 38 度）のレンズを用いた。

e . 調査結果

主要な眺望点の状況は第10. 1. 5-7図(1)～(8)の上段の写真的とおりである。

② 予測及び評価の結果

イ. 土地又は工作物の存在及び供用

(イ) 地形改変及び施設の存在

a. 環境保全措置

地形改変及び施設の存在に伴う景観への影響を低減するため、以下の環境保全措置を講じる。

- ・主要構造物（煙突、排熱回収ボイラー、タービン建屋等）の色彩は、「北九州市都市景観条例」（昭和59年北九州市条例第26号）「北九州市景観計画」との整合性を確保し、ベースカラーはグレー系、アクセントカラーは緑色系及び赤黄色系を選定することで、周辺環境との調和を図る。
- ・煙突の構造を現状の鉄製四脚型から単筒身自立型とし、煙突高さを80mとすることで視認量を小さくする。
- ・発電所敷地の周囲に可能な限り緑地を配置し、周辺からの眺望景観に配慮する。

b. 予測の方法

(a) 予測地域

対象事業実施区域を中心とした半径約5kmの範囲とした。

(b) 予測地点

i. 主要な眺望点及び景観資源の状況

主要な眺望点8地点（第10.1.5-5図）及び景観資源9件（第10.1.5-3図）とした。

ii. 主要な眺望景観の状況

主要な眺望点8地点（第10.1.5-5図）からの眺望景観とした。

(c) 予測対象時期

発電所の建物等が完成し、緑化植物が十分に生育した時期とした。

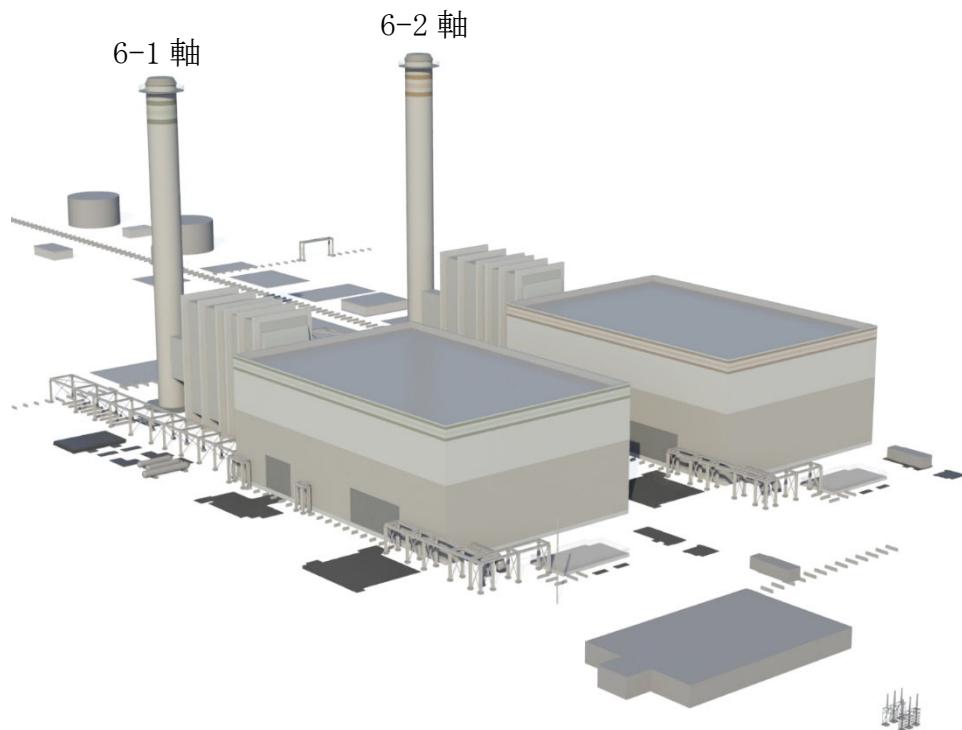
(d) 予測手法

i. 主要な眺望点及び景観資源の状況

主要な眺望点及び景観資源の位置と対象事業実施区域を重ね合わせることにより、影響の有無を予測した。

ii. 主要な眺望景観の状況

主要な眺望点から撮影した写真に発電所の完成予想図（第10.1.5-6図）を重ね合わせたフォトモンタージュ法により眺望景観の変化の程度を予測した。



第 10.1.5-6 図 完成予想図（新設発電設備）

c. 予測結果

(a) 主要な眺望点及び景観資源の状況

主要な眺望点及び景観資源の位置は対象事業実施区域外であるため、地形改変及び施設の存在による影響はないものと予測する。

(b) 主要な眺望景観の状況

主要な眺望景観のフォトモンタージュによる予測結果は、第10.1.5-7図(1)～(8)の下段の写真のとおりである。また、各眺望景観の変化の状況は以下のとおりである。

i - i . 日明・海峡釣り公園（駐車場）

発電所煙突は西約2.0kmに位置し、景観資源である関門海峡が眺望できる。現状は、発電所方向に既存の煙突等が視認される他、遮蔽物となる工場建屋等が存在し、発電所方向の視界の一部が遮られる。

将来は、遮蔽物となる工場建屋等の上から発電所の煙突の一部が視認されるが、発電所方向に景観資源を望むことはできること、主要構造物（煙突、排熱回収ボイラー、タービン建屋等）の色彩は、「北九州市都市景観条例」（昭和59年北九州市条例第26号）「北九州市景観計画」との整合性を確保し、ベースカラーはグレー系、アクセントカラーはグリーン系及びブラウン系を選定することで、周辺環境との調和を図ること、煙突の構造を現状の多脚型から単筒身自立型とし、煙突高さを80mとすることで視認量を小さくすること、発電所敷地の周囲に可能な限り緑地を配置し、周辺からの眺望景観に配慮することから、地形改変及び施設の存在に伴う眺望景観への影響はほとんどないものと予測する。

i - ii. 日明・海峡釣り公園（小倉日明防潮堤灯台）

発電所煙突は西約2.5kmに位置し、景観資源である関門海峡が眺望できる。現状は、発電所方向に既存の煙突や工場建屋等が視認される他、遮蔽物となる樹木等が存在し、発電所方向の視界の一部が遮られる。

将来は、遮蔽物となる樹木等の上から発電所の煙突の一部が視認されるが、発電所方向に景観資源を望むことはできること、主要構造物（煙突、排熱回収ボイラー、タービン建屋等）の色彩は、「北九州市都市景観条例」（昭和59年北九州市条例第26号）「北九州市景観計画」との整合性を確保し、ベースカラーはグレー系、アクセントカラーはグリーン系及びブラウン系を選定することで、周辺環境との調和を図ること、煙突の構造を現状の多脚型から単筒身自立型とし、煙突高さを80mとすることで視認量を小さくすること、発電所敷地の周囲に可能な限り緑地を配置し、周辺からの眺望景観に配慮することから、地形改変及び施設の存在に伴う眺望景観への影響はほとんどないと予測する。

ii. 延命寺臨海公園

発電所煙突は北西約4.6kmに位置し、景観資源である関門海峡が眺望できる。現状は、発電所方向に既存の煙突や樹木等が視認される他、遮蔽物となる工場建屋等が存在し、発電所方向の視界が遮られる。

将来は、遮蔽物となる工場建屋等により、発電所の煙突や建物は視認されないことから、地形改変及び施設の存在に伴う眺望景観への影響はないものと予測する。

iii. 手向山公園

発電所煙突は北西約5.4kmに位置し、景観資源である関門海峡が眺望できる。現状は、発電所方向に既存の煙突や樹木等が視認される他、遮蔽物となる工場建屋等が存在し、発電所方向の視界の一部が遮られる。

将来は、遮蔽物となる工場建屋等の上や隙間から発電所の煙突や建物の一部が視認されるが、発電所方向に景観資源を望むことはできること、主要構造物（煙突、排熱回収ボイラー、タービン建屋等）の色彩は、「北九州市都市景観条例」（昭和59年北九州市条例第26号）「北九州市景観計画」との整合性を確保し、ベースカラーはグレー系、アクセントカラーはグリーン系及びブラウン系を選定することで、周辺環境との調和を図ること、煙突の構造を現状の多脚型から単筒身自立型とし、煙突高さを80mとすることで視認量を小さくすること、発電所敷地の周囲に可能な限り緑地を配置し、周辺からの眺望景観に配慮することから、地形改変及び施設の存在に伴う眺望景観への影響はほとんどないと予測する。

iv. 足立公園展望広場

発電所煙突は北西約5.4kmに位置し、景観資源は眺望できない。現状は、発電所方向にビルや商業施設等が視認される他、遮蔽物となる樹木等が存在し、発電所方向の視界の一部が遮られる。

将来は、遮蔽物となる樹木等の上や横から発電所の煙突や建物の一部が視認されるが、

発電所方向に景観資源を望むことはできないこと、主要構造物（煙突、排熱回収ボイラー、タービン建屋等）の色彩は、「北九州市都市景観条例」（昭和59年北九州市条例第26号）「北九州市景観計画」との整合性を確保し、ベースカラーはグレー系、アクセントカラーはグリーン系及びブラウン系を選定することで、周辺環境との調和を図ること、煙突の構造を現状の多脚型から単筒身自立型とし、煙突高さを80mとすることで視認量を小さくすること、発電所敷地の周囲に可能な限り緑地を配置し、周辺からの眺望景観に配慮することから、地形改変及び施設の存在に伴う眺望景観への影響はほとんどないものと予測する。

v. 勝山公園（小倉城）

発電所煙突は北西約3.1kmに位置し、景観資源は眺望できない。現状は、発電所方向に住宅地や樹木等が視認される他、遮蔽物となる住宅地等が存在し、発電所方向の視界が遮られる。

将来は、遮蔽物となる住宅地等により発電所の煙突や建物が視認されないことから、地形改変及び施設の存在に伴う眺望景観への影響はないものと予測する。

vi. 美術の森公園

発電所煙突は北東約5.0kmに位置し、景観資源は眺望できない。現状は、発電所方向に住宅地や樹木等が視認される他、遮蔽物となる樹木等が存在し、発電所方向の視界の一部が遮られる。

将来は、遮蔽物となる樹木等の上から発電所の煙突や建物の一部が視認されるが、発電所方向に景観資源を望むことはできること、主要構造物（煙突、排熱回収ボイラー、タービン建屋等）の色彩は、「北九州市都市景観条例」（昭和59年北九州市条例第26号）「北九州市景観計画」との整合性を確保し、ベースカラーはグレー系、アクセントカラーはグリーン系及びブラウン系を選定することで、周辺環境との調和を図ること、煙突の構造を現状の多脚型から単筒身自立型とし、煙突高さを80mとすることで視認量を小さくすること、発電所敷地の周囲に可能な限り緑地を配置し、周辺からの眺望景観に配慮することから、地形改変及び施設の存在に伴う眺望景観への影響はほとんどないものと予測する。

vii. 高塔山公園

発電所煙突は東約5.6kmに位置し、景観資源である若戸大橋と洞海湾及び朽木ビルが眺望できる。現状は、発電所方向に市街地や洞海湾等が視認される他、遮蔽物となる樹木や住宅等が存在し、発電所方向の視界の一部が遮られる。

将来は、遮蔽物となる樹木等の上から発電所の煙突や建物の一部が視認されるが、景観資源である若戸大橋と洞海湾及び朽木ビルへの眺望に対して直接的な阻害とはならないこと、主要構造物（煙突、排熱回収ボイラー、タービン建屋等）の色彩は、「北九州市都市景観条例」（昭和59年北九州市条例第26号）「北九州市景観計画」との整合性を確保し、ベースカラーはグレー系、アクセントカラーはグリーン系及びブラウン系を選定することで、周辺環境との調和を図ること、煙突の構造を現状の多脚型から単筒身

自立型とし、煙突高さを80mとすることで視認量を小さくすること、発電所敷地の周囲に可能な限り緑地を配置し、周辺からの眺望景観に配慮することから、地形改変及び施設の存在に伴う眺望景観への影響はほとんどないと予測する。

現 状



将 来



撮影日：令和6年11月20日

第10.1.5-7図(1) 主要な眺望景観の現状と予測結果
(日明・海峡釣り公園 (駐車場))

現 状



将 来



撮影日：令和6年11月20日

第10.1.5-7図(2) 主要な眺望景観の現状と予測結果
(日明・海峡釣り公園 (小倉日明防潮堤灯台))

10.1.5-20
(904)

現 状



将 来



撮影日：令和6年11月20日

第 10.1.5-7 図(3) 主要な眺望景観の現状と予測結果
(延命寺臨海公園)

10.1.5-21
(905)

現 状



将 来



撮影日：令和6年11月20日

第10.1.5-7図(4) 主要な眺望景観の現状と予測結果
(手向山公園)

10.1.5-22
(906)

現 状



将 来



撮影日：令和6年11月20日

第10.1.5-7図(5) 主要な眺望景観の現状と予測結果
(足立公園展望広場)

現 状



将 来



撮影日：令和6年11月20日

第10.1.5-7図(6) 主要な眺望景観の現状と予測結果
(勝山公園 (小倉城))

現 状



将 来



撮影日：令和6年11月20日

第10.1.5-7図(7) 主要な眺望景観の現状と予測結果
(美術の森公園)

現 状



将 来



撮影日：令和6年11月20日

第10.1.5-7図(8) 主要な眺望景観の現状と予測結果
(高塔山公園)

g. 評価結果

(a) 環境影響の回避・低減に関する評価

地形改変及び施設の存在に伴う景観への影響を低減するための環境保全措置は、以下のとおりである。

- ・主要構造物（煙突、排熱回収ボイラー、タービン建屋等）の色彩は、「北九州市都市景観条例」（昭和59年北九州市条例第26号）「北九州市景観計画」との整合性を確保し、ベースカラーはグレー系、アクセントカラーは緑色系及び赤黄色系を選定することで、周辺環境との調和を図る。
- ・煙突の構造を現状の鉄製四脚型から単筒身自立型とし、煙突高さを80mとすることで視認量を小さくする。
- ・発電所敷地の周囲に可能な限り緑地を配置し、周辺からの眺望景観に配慮する。

これらの措置を講じることにより、主要な眺望景観の変化は小さく、地形改変及び施設の存在が景観に及ぼす影響はほとんどないことから、実行可能な範囲内で景観への影響の低減が図られているものと評価する。

(空白)

(912)